

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	河合 達明
【住所又は本店所在地】	愛知県名古屋市西区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和8年3月25日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社プラス
証券コード	2424
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所、名古屋証券取引所

【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】**

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	河合 達明
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市西区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社プラス IR室 兼 経理部 吉橋伸祐
電話番号	052-446-5338

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	河合 二美
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市西区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社プラス IR室 兼 経理部 吉橋伸祐
電話番号	052-446-5338

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 6
訂正される報告書の報告義務発生日	令和8年3月17日
訂正箇所	2026年3月18日に提出いたしました大量保有報告書は、報告義務が不要のため提出を取り消しいたします。